

健康保険被扶養者現況申立書

被扶養者が、被保険者と別居し、海外に居住する場合（留学も含む）に健康保険被扶養者住所変更届と合わせてご提出ください。

常務理事	事務長	担当

1. 被保険者

記号	番号		
事業所名	所属	フリガナ	
		氏名	

2. 海外に在住される被扶養者

※続柄は長男・長女、二男・二女等の区別を記入

フリガナ	被保険者との続柄	年齢	生年月日	在住先の国名
氏名			昭和 平成 令和 年 月 日	

被扶養者資格を継続する理由⇒海外在住中も被扶養者資格を継続される理由についてご記入ください。

※申請される被扶養者が留学生の場合は留学経費の負担者についてもご記入ください。

留学の場合

学校名	通学頻度	1週間の通学日数	1日の就学時間

※留学生の場合は在学証明書（和訳付）が必要です。

3. 被保険者から被扶養者への仕送りについて

仕送り額	仕送り回数	いずれかに○をつけ、必要事項をご記入ください。↓
年額 円		毎月 または 年 回
一回あたりの仕送り額 円		

※すべてのケースにおいて仕送り証明（送金者・受取人・送金日・送金額が確認できるもの）が必要です。
 ・当申立書には最低1回分以上の仕送り証明を添付してください。申請後1年間は仕送り毎に健康保険組合にご提出ください。
 ・仕送り証明は、常時、過去1年分の記録を保管してください。被扶養者確認調査時にご提出いただきます。

4. 被扶養者の現況

収入	いずれかに○をつけてください↓ あり ・ なし
----	----------------------------

ありの場合は

年間収入見込み額	収入内訳（年額）		
通貨単位 円・（ ）	給与	（その他 奨学金など	通貨単位 円・（ ）
	通貨単位 円・（ ）		

※提出書類
 ・ホームページ掲載の「被扶養者を申請するときの提出書類について」3 被扶養者の収入確認 をご確認ください。
 ・海外の機関等が発行したものには和訳を付けてください。
 ・収入証明書類については被扶養者の在住国の公的機関にお問い合わせください。

大阪読売健康保険組合 理事長殿

誓約書

以上の申告内容に相違はありません。申告内容に虚偽があった場合及び申告内容を証明する書類を提出できなかった場合は、被扶養者の資格を取り消されても異議の申し立てをいたしません。また、申告内容に変更があった場合は、速やかに貴組合に届け出、所定の手続きを行います。

虚偽の申告や届け出事項の不申告により被扶養者資格の認定を受けた場合は、当該期間中に貴組合が負担した被扶養者にかかる費用を弁済いたします。

年 月 日 被保険者署名

受付日印